

平成 29 年 5 月 19 日
水管理・国土保全局河川環境課

河川法改正 20 年インスパイアプログラム「水辺の時代を開く」を開催します ～水意識社会の形成を目指して～

国土交通省は、平成 9 年の河川法改正から 20 年経過することを契機に、これからの時代を生きる私たちの生活と河川との新たな繋がりを構築するために、河川法改正 20 年インスパイアプログラム「水辺の時代を開く」を平成 29 年 6 月 4 日に開催します。

平成 9 年の河川法改正により、「河川環境の整備と保全」が法の目的として明記されてから、平成 29 年 6 月 4 日で 20 年を迎えます。

河川法改正から 20 年経過した今、河川をほとんど意識していなかった人々や民間事業者が河川の外から改めて河川の価値を見出すなど新たな動きが始まりつつあります。

このような河川への関心の高まりや現在の社会情勢等を踏まえ、これからの時代を生きる私たちの生活と河川との新たな繋がりを構築することで、河川の有する多様な価値を日常的に享受し、人々の意識の深部に河川への畏敬と感謝の思いが浸透している社会「水意識社会」を形成するため、河川法改正 20 年インスパイアプログラム「水辺の時代を開く」を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時：平成 29 年 6 月 4 日（日） 15：00～17：30（14：30 開場）
2. 場 所：東京サンケイビル サンケイプラザ 4F ホール
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2
3. プログラム：別紙参照
4. 定 員：400 名（要事前申込、先着順）
※参加をご希望の方は、次の Web サイトよりお申し込みください。
<https://thinkriver.jp/>
5. 対 象：河川管理者（国、都道府県等）および民間事業者や NPO 法人 等
6. 参 加 費：無料
7. 取 材：傍聴・撮影ともに可（要事前申込、先着順）
※取材をご希望の報道関係者の方は、
上記 4. の Web サイトよりお申し込みください。

●添付資料

別紙 水辺の時代を開く開催概要

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
課長補佐 田中 里佳（内線 35-432）
係長 酒匂 一樹（内線 35-446）
代 表 03-5253-8111
直 通 03-5253-8447
F A X 03-5253-1603